

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成20年9月24日

施設名	県立盲ろう福祉会館	所管課室	健康福祉部障害保健福祉課
-----	-----------	------	--------------

1 施設の概要

指定管理者名	(財)高知県身体障害者連合会	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日																												
施設所在地	高知市越前町二丁目4番15号																														
事業内容	(1)設置目的等 視覚、聴覚、音声機能等に障害のある者の福祉の増進に寄与するため、その自立更生、更生相談、教養の向上等に必要の便宜を供与することを目的に、昭和55年8月設置。 (2)事業内容 ・ 施術所＝盲人ホームの運営(盲人の自立更生を図るため、あんま等の技術指導を実施) ・ ビデオライブラリーの運営(字幕・手話入りビデオカセットの貸出・管理) ・ 研修室及び会議室の貸出																														
施設内容	(面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など) ○建物の規模：鉄筋コンクリート3階建 延床面積 637.01㎡ <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面積(㎡)</th> <th>使用料(1時間)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階 施術所</td> <td>153.6</td> <td>※1</td> <td>マッサージ室、針治療室等</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2階</td> <td>会議室</td> <td>80円 ※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修室(東)</td> <td>150円 ※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修室(西)</td> <td>150円 ※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>高知県視力障害者協会の事務所として目的外使用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3階</td> <td>ビデオライブラリー</td> <td>無料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>高知県聴覚障害者協会の事務所として目的外使用</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 施術対価で得た額の100分の10以内の額 ※2 障害者及び障害者関係団体が使用する場合は免除</p> <p>○開館時間：月水金 9:00～20:00 火木 9:00～17:30 (施術所は月一金 9:00～17:00)</p> <p>○休館日 土、日、休日 12月28日～1月3日</p>			区分	面積(㎡)	使用料(1時間)	備考	1階 施術所	153.6	※1	マッサージ室、針治療室等	2階	会議室	80円 ※2		研修室(東)	150円 ※2		研修室(西)	150円 ※2		その他	—	高知県視力障害者協会の事務所として目的外使用	3階	ビデオライブラリー	無料		その他	—	高知県聴覚障害者協会の事務所として目的外使用
区分	面積(㎡)	使用料(1時間)	備考																												
1階 施術所	153.6	※1	マッサージ室、針治療室等																												
2階	会議室	80円 ※2																													
	研修室(東)	150円 ※2																													
	研修室(西)	150円 ※2																													
	その他	—	高知県視力障害者協会の事務所として目的外使用																												
3階	ビデオライブラリー	無料																													
	その他	—	高知県聴覚障害者協会の事務所として目的外使用																												
職員体制	常勤職員： 3人	非常勤職員： 人	合計： 3人																												

2 収支の状況

単位：千円

		18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収入	県支出金	9,282	9,282	9,282
	利用料金	—	—	—
	その他	—	—	—
	収入計 (a)	9,282	9,282	9,282
【別掲】県の歳入(使用料)		825	733	864
支出	人件費	5,851	6,435	6,475
	管理諸費	2,744	2,666	2,807
	その他			
	支出計 (b)	8,595	9,101	9,282

※ H17は他団体に委託したビデオライブラリーの経費を除く。

3 利用状況

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用実績	施術所	利用者(施術者)	7人	7人	7人
		施術回数	3,094回	2,831回	3,100回
	研修室・会議室		880回	1,074回	1,100回
	ビデオライブラリー	登録者数	158人 10団体	159人 10団体	165人 12団体
		貸出本数	990本	1,824本	1,200本
②利用者意見等の反映			<p>【施術所】 マッサージを受ける顧客の要望については、広くこれを聞き、可能な限り対応するよう利用者(研修生)を指導し、サービスの向上に努めている。</p> <p>【ビデオライブラリー】 ビデオの貸出の都度、あるいはアンケート調査を通じて、利用者が見たいビデオの要望を取りまとめており、その結果は毎年、県がビデオを配備する上で生かされている。</p>		
③その他特記事項					

※①の人数や回数等は、延べ数

4 平成19年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	施設の管理上、大きな問題点はない。 マッサージ等を行うという施設の性質上、安全面や衛生面に気を配られ、適正な環境が維持されている。
②利用者サービスの維持向上	<p>【施術所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者(研修生)のあんま等技術向上を図るため、日常的に技術指導を行うとともに、日々のコミュニケーションの中で様々な相談に応じ、要望の把握に努めている。 <p>【ビデオライブラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務を通じて、聴覚障害者とのコミュニケーションが十分に図られ、ビデオカセットの品揃えに対する利用者のニーズ把握が行われている。
③利用実績	<p>【施術所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の施術回数は2831回で、指定管理者制度導入前の平成17年度と比べ、のべ822回(約22%)も減少している。 利用者(研修生)の利用期間を見ると、長い方で23年以上、短い方で2年、平均14年9ヶ月となっており、利用が長期化している。 この2年間で独立した利用者はなく、「視覚障害者の自立更生を図る」という施設の趣旨、目的からすると課題がある。 <p>【会議室・研修室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の利用回数はのべ1,074回で、前年よりも194回(約22%)増加している。 このうち1052回が障害者関係の利用で、使用料を免除している。 <p>【ビデオライブラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ビデオの貸出実績は1,824本で、前年よりも大幅に増加している。
④収支の状況	平成19年度は臨時職員を正規雇用に切り替えたこと等に伴い、人件費が増加したが、その他の経費については縮減の努力が行われ、187千円の繰越金等が生じている。
総合評価	<p>施設の管理については、清掃が適正に行われ、衛生的な環境が確保されている。</p> <p>B-</p> <p>施術所の運営については、利用の長期化が顕著であり、引き続き利用者(研修生)の自立心をそこなうことなく自立更生ができるよう、法人を挙げて支援を行うことが望まれる。</p>

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの